

# 平成 29 年度 岩手県 事業計画

都道府県コード

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等) (単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	388	2,163	2,551
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	2,974	4,306	7,280
4.消費生活相談体制整備事業	-	30,109	30,109
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	-		-
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	83,418	16,967	100,385
うち、先駆的事业	-	-	-
7.消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	86,780	53,545	140,325

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額 (単位:千円)

消費者行政予算総額	281,218	
都道府県予算	138,575	
管内市町村予算総額	142,643	
支出等額	140,325	
支出等割合	50%	50%
支出等額(先駆的事业(交付金)を除く。)	140,325	↑常勤化、定員増反映後
支出等割合(先駆的事业(交付金)を除く。)	0.498990107	50%

↑常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加
自治体参加型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 ( )
法人募集型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体 ( )

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

**別表1 都道府県実施事業分**

**1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)**

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			29年度 本予算	28年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ	食品の放射性物質汚染に対する県民の不安を解消するため、放射性物質検査を実施しようとするもの。(検査作業員人件費分を除く)	388			388	検査機器・消耗品等の購入
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ						
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)						
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	県及び市町村の消費生活相談員等を対象に、専門的知識及び実務能力の向上を図るために、体系的かつ集中的な研修を開催しようとするもの。	1,750			1,750	委託料
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	県の消費生活相談員等を他機関の研修に派遣することにより、相談能力等のより一層の向上を目指そうとするもの。	1,224	716		508	旅費、研修負担金
⑨消費生活相談体制整備事業						
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	①消費生活相談解決力向上のため、弁護士に直接相談する機会を設けるとともに、市町村でのあつせん実現に向け弁護士派遣等を行おうとするもの。 ②食品の放射性物質汚染に対する県民の不安を解消するため、放射性物質検査を実施しようとするもの。(検査作業員人件費分) ③食の安全安心を確保するため、出前講座の開催等を行おうとするもの。 ④県産農林水産物の放射性物質に対する消費者の不安を払拭しようとするもの。	55,790	53,705	1,426	657	①委託料 ②賃金、共済費、旅費 ③講師謝金、講師等旅費、委託料、会場使用料 ④報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、補助金
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	①消費者教育推進専門員を配置のうえ教育委員会と連携し、啓発セミナー等を実施しようとするもの。 ②平成26年度に実施した障がい者等の自己管理能力向上等を図るための研究成果を関係者等に情報提供しようとするもの。 ③暮らしのセーフティーネットキャンペーン等により、消費者教育の強化を図ろうとするもの。 ④情報モラルに関する出前講座の実施とICTを活用した消費者教育を行おうとするもの。 ⑤消費者教育推進のため、関係団体と連携し研修会を開催するもの。 ⑥地域見守り体制整備を目的とした取組や市町村支援を行う。 ⑦高齢者の被害防止のため啓発活動を行う。	27,574	21,622	5,946		①報酬、共済費、講師謝金、講師・参加者等旅費、食糧費、資料作成等経費 ②講師等旅費、資料作成等経費 ③委託料 ④報償費、旅費、需用費、備品購入費 ⑤委託料 ⑥旅費、高速道路使用料 ⑦委託料、資料作成費
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的的事业)						
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	広域圏毎に担当職員、相談員を設置し、市町村訪問を行うなど支援を行おうとするもの。	62	62			旅費、高速道路使用料
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		86,788	76,105	7,372	3,303	

2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ	(既存)	なし
	(強化)	食品の放射性物質検査の実施
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	なし
	(強化)	レベルアップ講座 年間10回
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	年18人回
	(強化)	年33人回
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	①弁護士相談24回、市町村等弁護士あつせん ②食品の放射性物質検査の実施 ③リスクコミュニケーションの開催 ④食品と放射能に関する情報発信及び普及啓発、風評被害防止のイベント開催に対する補助
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	なし
	(強化)	①消費者教育推進専門員の配置、教員向けの啓発セミナー等の実施 ②平成26年度に実施した障がい者等の自己管理能力向上等を図るための研究成果を関係者等に情報提供 ③メディアを利用した普及啓発 ④情報モラルに関する出前講座の実施、県立中学校のICTの環境整備と研修開催 ⑤消費生活に関する意識調査と各種団体との連携した研修会の開催 ⑥地域見守りネットワーク構築に向けた啓発や市町村支援 ⑦高齢者に対するコールセンターによる注意喚起、チラシ等での啓発、ATM音声案内設置
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	なし
	(強化)	広域圏毎に担当職員、相談員を設置、市町村訪問を実施
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

**3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(都道府県分。該当する場合に記載)**

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

**4. 消費生活相談体制整備事業(都道府県分。該当する場合に記載)**

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

**5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業**

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

**6. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例**

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

## 別表2

## 管内市町村実施事業分

## 1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計			概要
			29年度 本予算	28年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	金ヶ崎町	600	300			広域での相談窓口設置
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	盛岡市、花巻市、一関市、奥州市	1,863			1,863	食品に含まれる放射性物質の検査(検査作業員人件費を除く)
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	盛岡市	152			152	相談員研修会の開催
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	盛岡市、宮古市、花巻市、北上市、久慈市、遠野市、一関市、二戸市、洋野町	4,289	561		3,593	相談実務に必要な知識を習得するための研修参加支援
⑧消費生活相談体制整備事業	盛岡市、花巻市、北上市、久慈市、遠野市、一関市、二戸市、八幡平市、奥州市、雫石町	49,821	8,502	21,607		広域市町村での相談業務等の共同実施に伴う相談員の増員、PIO-NETの入力、相談窓口強化のための相談員の新規配置
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	盛岡市、宮古市、花巻市、北上市、久慈市、遠野市、一関市、陸前高田市、釜石市、二戸市、奥州市、葛巻町、矢巾町、山田町、岩泉町、普代村、九戸村、洋野町	17,236	7,893	1,593	7,000	弁護士法律相談の実施、教育啓発資料の作成、出前講座への派遣及び広域市町村の消費生活相談会への派遣、消費者セミナーの開催、消費者被害の未然防止のための啓発・注意喚起の実施、消費者被害防止のための講習会の開催、食品に含まれる放射性物質の検査(検査作業員人件費)
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	金ヶ崎町	504	281	200		地域見守り推進に係る事業
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		74,465	17,537	23,400	12,608	

**2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(管内市町村分合計。該当する場合に記載)**

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

**3. 消費生活相談体制整備事業(管内市町村分合計。該当する場合に記載)**

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
24 人	32,231 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
7 人	
対象人員数計	追加的総費用
24 人	49,821 千円

**別表3**

**交付金等の管理等**

**1. 今年度の推進事業支出予定額**

交付金分	124,414 千円
うち都道府県分	83,477 千円
うち管内の市町村合計	40,937 千円

**2. 今年度の基金取崩し予定額**

交付金相当分	15,911 千円
うち都道府県分	3,303 千円
うち管内の市町村合計	12,608 千円

**3. 消費者行政予算について(1)**

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	43,961 千円	134,041 千円	138,575 千円	94,614 千円	4,534 千円
うち交付金等対象経費	/	86,393 千円	86,780 千円	/	387 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	/	千円	千円	/	- 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	/	千円	千円	/	- 千円
うち先駆的事业	/	千円	千円	/	- 千円
うち交付金等対象外経費	43,961 千円	47,648 千円	51,795 千円	7,834 千円	4,147 千円
②管内の市町村の消費者行政予算総額	50,693 千円	143,291 千円	142,643 千円	91,950 千円	-648 千円
うち交付金等対象経費	/	66,964 千円	53,545 千円	/	-13,419 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	/	45,464 千円	30,409 千円	/	-15,055 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	/	千円	千円	/	- 千円
うち先駆的事业	/	千円	千円	/	- 千円
うち交付金等対象外経費	50,693 千円	76,327 千円	89,098 千円	38,405 千円	12,771 千円
③都道府県全体の消費者行政予算総額	94,654 千円	277,332 千円	281,218 千円	186,564 千円	3,886 千円
うち交付金等対象経費	/	153,357 千円	140,325 千円	/	-13,032 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	/	45,464 千円	30,409 千円	/	-15,055 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	/	- 千円	- 千円	/	- 千円
うち先駆的事业	/	- 千円	- 千円	/	- 千円
うち交付金等対象外経費	94,654 千円	123,975 千円	140,893 千円	46,239 千円	16,918 千円



#### 4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	- 人		
うち都道府県	人		
うち管内市町村	人		
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)	- 人		
うち都道府県	人		
うち管内市町村	人		
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	- 千円		
うち都道府県	千円		
うち管内市町村	千円		
④③を含めた交付金等対象外経費	140,893 千円		
うち都道府県	51,795 千円		
うち管内市町村	89,098 千円		
			↓先駆的事业(交付金分)を除く支出割合
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合	50 %	49.89901073 %	
うち都道府県	63 %	62.62312827 %	
うち管内市町村	37.53776912 %	37.53776912 %	

## 5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	362,700 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	18,880 千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	15,911 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	11 千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	2,980 千円

## 6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	7 人	今年度末予定	相談員総数	7 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	7 人	今年度末予定	相談員数	7 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

## 7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	○ 国民生活センター等の研修参加を支援(平成21年度から継続)
③就労環境の向上	
④その他	

## ○実施要領及び運営要領別添1メニュー6「地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業」

事業の名称	事業区分	事業概要	支出予定額(千円)	関連事業の有無	備考
いわて農林水産物消費者理解増進対策事業	①	首都圏等の量販店等において、県産農林水産物の安全性確保に対する消費者の理解増進を図るための物産フェア(農林水産物等の展示即売、食品と放射能に関する普及啓発等)等を開催する市町村や生産者団体に対して、必要な経費を交付す	15,000	無	
農林水産物安全安心パブリシティ強化事業	①	県産食材に対する放射性物質への不安を払拭するため、雑誌やポスターを通じ消費者の理解を促進する。	12,746	無	
いわての食財安全・安心情報発信事業	①	各種印刷物やホームページを通じ、県産食材に関する情報発信を行う。	10,866	無	
いわての食財信頼確保対策事業	①	県産食材の安全・安心について理解を確かなものにするため、県がレストラン等でフェアを実施する。	13,793	無	
解決力強化事業(暮らしのセーフティーネットキャンペーン事業)	①	県民の消費者力の向上のため、メディアを活用した全県的なキャンペーンを展開し、消費者被害のない地域づくりを進める。	7,100	無	
		計	59,505		

※メニュー6において実施する500万円以上の事業についてご記入ください。

【事業計画】

別添

平成29年度地方消費者行政推進交付金等(特別会計)による事業(都道府県及び市町村)

1. 総括表

(単位:千円)

	事業経費	交付金対象経費	
		交付金	基金 (交付金相当分)
都道府県全体(①+②+③)	62,313	52,405	9,908
①食品等の放射性物質検査等に係る事業	9,147	0	9,147
②東日本大震災に伴う消費生活相談への対応に係る事業	0	0	0
③その他の東日本大震災に伴う緊急対応に係る事業	53,166	52,405	761
都道府県事業(④+⑤+⑥)	53,450	52,405	1,045
④食品等の放射性物質検査等に係る事業	1,045	0	1,045
⑤東日本大震災に伴う消費生活相談への対応に係る事業	0	0	0
⑥その他の東日本大震災に伴う緊急対応に係る事業	52,405	52,405	0
管内市区町村事業(⑦+⑧+⑨)	8,863	0	8,863
⑦食品等の放射性物質検査等に係る事業	8,102	0	8,102
⑧東日本大震災に伴う消費生活相談への対応に係る事業	0	0	0
⑨その他の東日本大震災に伴う緊急対応に係る事業	761	0	761

2. 都道府県による事業

(単位:千円)

事業名 (注1)	事業区分① (注2)	事業区分② (メニュー注3)	事業概要	事業経費	交付金対象経費		備考
					交付金	基金 (交付金相当分)	
消費生活相談機能整備・強化事業 (食品放射性物質検査強化事業)	1	1	県内に流通する食品の放射性物質汚染に対する県民の不安を解消するため、放射性物質検査を実施(検査作業員人件費を除く)	388		388	
地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (食品放射性物質検査強化事業)	1	6	県内に流通する食品の放射性物質汚染に対する県民の不安を解消するため、放射性物質検査を実施(検査作業員人件費分)	657		657	
地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (いわて農林水産物消費者理解増進対策事業費補助)	3	6	物産フェア等を開催する市町村や生産者団体等を対象に必要な経費を交付	15,000	15,000		
地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (農林水産物安全安心パブリシティ強化事業)	3	6	食品と放射能に関する普及啓発	12,746	12,746		
地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (いわての食財安全・安心情報発信事業)	3	6	食品と放射能に関する情報発信	10,866	10,866		
地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (いわての食財信頼確保対策事業)	3	6	県が県産食材の安全・安心に関するフェア等を開催	13,793	13,793		
計				53,450	52,405	1,045	

3. 市区町村による事業

(単位:千円)

事業名 (注1)	事業区分① (注2)	事業区分② (メニュー注3)	事業概要	事業経費	交付金対象経費		市町村名
					交付金	基金 (交付金相当分)	
消費生活相談機能整備・強化事業 (商品テスト)	1	1	食品に含まれる放射性物質検査の実施	241		241	盛岡市
地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	1	6	食品に含まれる放射性物質検査の実施	2,304		2,304	盛岡市
消費生活相談機能整備・強化事業 (商品テスト)	1	1	食品に含まれる放射性物質検査の実施	895		895	花巻市
地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	1	6	食品に含まれる放射性物質検査の実施	3,935		3,935	花巻市
消費生活相談機能整備・強化事業 (商品テスト)	1	1	放射性物質検査機器貸与に伴う維持管理費	378		378	一関市
消費生活相談機能整備・強化事業 (商品テスト)	1	1	食品の放射性物質測定消耗品購入、保守点検	349		349	奥州市
地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	3	6	仮設住宅における無料弁護士法律相談の開催	761		761	陸前高田市
計				8,863	0	8,863	

4. 基金の管理(復興分)

(単位:千円)

前年度末の基金残高(活性化交付金相当分)	10,557
今年度の基金取崩し予定額(活性化交付金相当分)	9,908
今年度の基金運用収入予定(活性化交付金相当分)	7
今年度末の予定基金残高(活性化交付金相当分)	656

注1 事業毎に記載し、1事業あたり1事業区分となるように記載。

注2 食品等の放射性物質検査等に係る事業は「1」、東日本大震災に伴う消費生活相談への対応に係る事業は「2」、その他の東日本大震災に伴う緊急対応に係る事業は「3」に記載。

注3 地方消費者行政推進交付金管理運営要領別紙に掲げる事業メニューの番号(以下)に記載。

- 消費生活相談機能整備・強化事業
- 消費生活相談員養成事業
- 消費生活相談員等レベルアップ事業
- 消費生活相談体制整備事業
- 市町村の基礎的な取組に対する支援事業
- 地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業
- 消費者安全法第47条第2項に基づく法定受託事務